

(一社) 東京経営者協会主催

**人事・労務担当者必聴 連続開催決定しました！！**

## 「同一労働同一賃金」徹底解説シリーズ

5月16日開催の第1弾「法改正の解説」に続き、非正規雇用労働者の雇用形態ごとに、改正後の制度内容と実務対応の重要なポイントを、3回シリーズで明らかにしていきます。

経営法曹会議所属で今回の法改正に精通された中山・男澤法律事務所の弁護士陣を講師に迎え、諸手当を含む賃金制度の見直しや、強化された待遇に関する説明義務等について、経営側の視点から詳しく解説していただきます。また、関連する裁判例の紹介や、皆様からの質問にご回答いただく時間も設けます。

今後の対応を総合的に検討していただく絶好の機会です。皆様のご参加をお待ちしております。

|     | 日時                  | テーマ                                     | 講師                   | 会場                    |
|-----|---------------------|---|----------------------|-----------------------|
| 第2弾 | 6月4日(火)<br>14時～17時  | 不合理な待遇差の禁止 1<br>「短時間・有期契約労働者」           | 中山慈夫 弁護士<br>高仲幸雄 弁護士 | 経団連会館 4階<br>ダイヤモンドルーム |
| 第3弾 | 6月17日(月)<br>10時～12時 | 不合理な待遇差の禁止 2<br>「定年後再雇用者」               | 高仲幸雄 弁護士<br>中山達夫 弁護士 | 経団連会館 2階<br>経団連ホール    |
| 第4弾 | 7月1日(月)<br>15時～17時  | 不合理な待遇差の禁止 3<br>「派遣労働者」<br>(派遣先の対応を中心に) | 中山慈夫 弁護士<br>高仲幸雄 弁護士 | 経団連会館 2階<br>経団連ホール    |

参加費 : 無料 (会員限定)

定員 : 各回とも 200名 (先着順) ※1回のみ参加も可  
(申込多数の場合は1社1名でのご参加をお願いする場合があります。)

申込方法 : 各回とも、ホームページからのお申込みとなります。

(<http://www.tokyoikeikyo.jp/>)

ファクシミリによる申込みは受付けておりませんので、ご注意ください。  
当日は確認メール (参加証) をお持ちください。

本件担当 : 山鼻、小原 電話 : 03-3213-4700 e-mail : [obarah@tokyoikeikyo.jp](mailto:obarah@tokyoikeikyo.jp)

※ホームページからの申込みが困難な場合は、担当までご連絡下さい。

※会場へのアクセス <http://www.keidanren-kaikan.jp/map.html>

※当会では、5月1日から9月30日の期間、クールビズを実施しています。